

「ホワイトカラーエグゼンプション」について慎重な対応を求める意見書

厚生労働省は、今通常国会に日本版ホワイトカラーエグゼンプション制度の創設を盛り込んだ法案を提出する方針を固めていたが、世論の反対が強いために断念したと言われている。

この「残業代ゼロ制度」は、労働時間を1日8時間、週40時間以内と規定し、それを超えた場合は残業代を支払うと規定している現行労働基準法を改め、一定の要件を満たしている事務系労働者についてはこれを除外するというものである。

日本経団連は、年収400万円以上の労働者に対してこの制度を適用するように求めているが、その場合、1,013万人の労働者が対象になり、一人当たり114万円、総額11兆6,000億円もの残業代を支払う必要がなくなると推計されている。

この制度を導入する理由として、労働者は時間に縛られずに本人の裁量で自由に、自主的に働くことができ、家族と触れ合う時間もふえるということが挙げられているが、各種の世論調査などでは、かえって長時間労働が助長される、労働者の健康が損なわれるなどの指摘が出され、導入に対して強い反対の声が出されている。

今多くの労働者は、戦後最長の好景気が続いていると言われているにもかかわらず、所得は年々目減りし、慢性的な長時間労働の中で過労死に至るという不幸な事件が起き、大きな社会問題になっている。

今良好な労働環境を確立するために必要なことは、労働者がゆとりを持って働き、一定の収入を得て家庭での触れ合いが十分にできるような状況をつくることである。そのために、まず、雇用状態が不安定な中で慢性的な長時間労働やサービス残業を余儀なくされている状況をなくし、現行法の労働時間を厳守することである。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、「ホワイトカラーエグゼンプション」について慎重な対応をするよう強く求めるものである。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成19年3月30日

三鷹市議会議長 石 井 良 司